合併公告及び合併につき株券等提出公告

債権者及び株主等関係者各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は令和八年六月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十四日
掲載頁　六十四頁（号外第一五七号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十四日
掲載頁　六十四頁（号外第一五七号）

また、乙は甲と合併して解散いたしますので、乙の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年十月一日までに乙にご提出ください。

令和八年七月二十四日

熊本県八代市福正元町八番一七号
（甲）日本製紙八代サポート株式会社
代表取締役　山本　武明

熊本県八代市日置町六三三番地
（乙）日本製紙八代紙工株式会社
代表取締役　池内　亨

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二十二億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和八年四月十七日
掲載頁　四十九頁（号外第九十一号）
令和八年七月二十四日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内
トーキョー・ネスト特定目的会社
取締役　八角　浩史

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四千九百八十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年十月六日
掲載頁　六十頁（号外第二二三号）
令和八年七月二十四日
東京都千代田区丸の内一丁目一番一号
ジェイロジスティック特定目的会社
取締役　吉岡　淳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を千九百七十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0100/index.html

令和八年七月二十四日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
アプレフ・ジャパン・ワン特定目的会社
取締役　ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千八百三十二万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0101/index.html

令和八年七月二十四日
東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階
アプレフ・ジャパン・ツー特定目的会社
取締役　ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億二千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和八年五月十四日付官報号外第一〇七号の六十五頁に掲載されています。

令和八年七月二十四日
東京都港区西新橋一丁目二二番五号六階
ＫＤＣＲ　Ｔｏｋｙｏ　２特定目的会社
取締役　鎌形　武彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十三億七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は令和八年四月二十七日付官報号外第九十八号の一〇九頁に掲載されています。

令和八年七月二十四日
東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー
江坂インベストメンツ特定目的会社
取締役　中村　武

債権申出の公告（第一回）

当企業年金基金は、令和八年七月一日厚生労働大臣の認可を受け基金の解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十四日
東京都江東区木場一丁目五番一号
フジクラ企業年金基金
清算人　吉野　正人

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

また、甲は資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

なお、甲はこの合併の効力発生日をもって、商号を株式会社大協ＳＫＧに変更します。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年二月二十七日
掲載頁　四頁

（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年七月二十四日
掲載頁　四頁

令和八年七月二十四日
大阪市港区波除六丁目四番三号
（甲）大協通運株式会社
代表取締役　合田　明弘

大阪市港区弁天六丁目四番一号
（乙）三協グループ株式会社
代表取締役　合田　明弘

訂正公告

令和八年六月三十日掲載（号外第一四五号）のＡＮＡコンポーネントテクニクス株式会社に係る第三十六期決算公告中、「（うち当期純利益）」とあるは「（うち当期純損失）」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月二十四日
東京都大田区羽田空港三丁目五番五号
ＡＮＡコンポーネントテクニクス株式会社
代表取締役社長　八木　俊樹

訂正公告

令和八年六月二十三日（号外第一三七号）掲載の不在者財産管理人による供託公告中、不在者の住所「東京都江戸川区亀戸八丁目二一番七号斉藤コーポ二〇一」とあるは「東京都江東区亀戸八丁目二一番七号斉藤コーポ二〇一」の誤りにつき訂正します。

令和八年七月二十四日
事務所東京都中央区八丁堀四丁目一番三号
宝町ＴＡＴＳＵＭＩビル五階　岩崎・本山
法律事務所
不在者財産管理人　弁護士　本山　正人

取消公告

令和八年六月二十二日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告は取消します。

令和八年七月二十四日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号
株式会社エニトグループ
代表取締役　野辺　一也

正誤

ページ	段	行	誤	正
一五二			第七条の二	第七条の三
〃			中第三条表改正後欄	中第三条表改正前欄
〃			中第三条表改正前欄	中第三条表改正後欄
一六一			中第九条表改正後欄	中第九条表改正前欄
〃			中第九条表改正前欄	中第九条表改正後欄